ぽっかぽか

発行所
おぐに整形外科
小国町宮原1771-1
電話：0967-46-2121
www.oguni.ne.jp
第20号
（2005年4月）

個人情報保護法って知ってますか？

平成17年4月1日より、「個人情報保護法」（以下「個人情報保護法」といいます）が施行されました。みなさんこの個人情報保護法って知ってますか？

突然みなさん知らない業者から知らせれダイレクトメールがおくられてきたり、電話で名前を呼ばれたり、個人情報が漏れたりすることに不安を感じたことはありませんか？

保護法業者の制定に対する悪用を考えて、適切な使用と推進を図るため、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されました。

保護法業者とは、5000人以下の個人情報を扱う事業所、学校、病院、官公庁、自治会、町内会、同窓会、PTA、ボランティア団体、サークル、マンション管理組合、宗教団体、政党、個人事業主、フリーランスなどの方々を指します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、資産状況、趣味嗜好、出身校、職歴、病歴、犯罪歴、クレジットカード番号、メールアドレスなどが該当します。

保護法業者は、個人情報を取得する際に利用目的を通知または公表しなければなりません。また、取得した個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つように努めなければなりません